

質問に対する回答

NO.	募集要領及び 仕様書等の該当ページ	ご質問内容	回答	回答日
1	実施要領 P.1 「3. 応募資格」	・共同企業体での参加が可能でしょうか。 ・参加が可能である場合、企画提案書等の提出前に協定を締結する必要がありますでしょうか。また、その場合、協定書のコピー等の提出が必要となりますでしょうか。	共同企業体による参加につきましては、応募資格を全て満たしている企業で構成されている場合に限り、認めております。また、その場合、企画提案書等の提出前に共同企業体間で協定を締結いただき、その協定書の写しを提出いただく必要があります。	8月14日
2	実施要領 P.3 「5. 提出書類及び企画提案書の作成等」	・共同企業体で参加する場合、③登記事項証明書（履歴事項全部証明書）、④納税証明書、⑤令和6年度における決算書の提出は、代表企業・構成企業ともに提出が必要となりますでしょうか。 ・証明書類の提出はコピーでもよろしいでしょうか。	共同企業体での参加にあたり、全ての書類を代表企業・構成企業の双方からご提出いただく必要がございます。なお、証明書類の提出につきましては、コピーでの受付を可能としておりますので、原本の提出は不要です。	8月14日
3	仕様書 P.2 「7. 業務内容」 (3) 市民意見の把握・反映	・「パブリックコメントは市で実施するが・・・」とありますが、アンケート結果やワークショップ結果について公表する形でしょうか。 ・基本構想、基本計画においてパブリックコメントを予定している場合、実施時期の想定がありましたら、ご教示ください。	アンケート結果やワークショップの結果につきましては、公表を予定しております。 なお、基本構想および基本計画に関するパブリックコメントの実施時期につきましては、受託事業者との協議を経て進めていく方針であるため、現時点では具体的な時期は未定です。	8月14日
4	仕様書 P.3 「7. 業務内容」 (7) 宮古島市総合計画審議会、策定委員会及び作業部会の運営支援	・審議会、策定委員会、作業部会の想定しているスケジュールがありましたらご教示ください。 ・審議会はどのような構成になりますでしょうか。	審議会、策定委員会、作業部会の実施時期につきましては、受託事業者との協議を経て進めていく予定であるため、現時点では具体的なスケジュールは未定となっております。 また、審議会の構成に関しては、各分野の専門知識を有する有識者の方々を中心に編成する予定です。	8月14日
5	仕様書 P.3 「7. 業務内容」全般	2か年の業務内容となっているが、令和7年度に実施予定の業務、併せて、令和7年度の予算配分について予定しているものがあればご教示ください。	おおまかになりますが、令和7年度には基本構想の策定を目指し、令和8年度には基本計画の策定を進める予定です。 予算配分の予定については以下のとおりです。 令和7年度：9,548千円 令和8年度：7,645千円	8月14日
6	仕様書 P.2 「7. 業務内容」 (3) 市民意見の把握、反映	第2次宮古島市総合計画策定時に実施された「各種アンケート調査」（市民アンケート、中高生ニーズ調査等）について、調査票および調査結果報告書を開示いただけますでしょうか。可能であれば基本構想及び前期基本計画策定時と後期基本計画策定時の両方を開示いただけますと幸いです。 第2期宮古島市人口ビジョン・宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時に実施された「各種アンケート調査」について、調査票および調査結果報告書を開示いただけますでしょうか。	第2次宮古島市総合計画策定時に実施しましたアンケートにつきましては、こちらのホームページにて公表しておりますのでご確認ください。 https://www.city.miyakojima.lg.jp/soshiki/shityo/kikaku/tyousei/file/s/shiminnannke-to.pdf その他のアンケートにつきましては、誠に申し訳ございませんが公表しておりませんので業務の受託後にご提供させていただきます。ご了承ください。	8月19日

7	仕様書 P.3 「7. 業務内容」 (7) 宮古島市総合計画審議会、策定委員会および作業部会の運営支援	想定されている、策定委員会と作業部会のメンバー構成について御教示いただけますでしょうか。また、参考までに基本構想及び前期基本計画策定時の作業部会の構成を御教示いただけますと幸いです。 なお、過去の計画策定の経緯を拝見すると部会長会議が複数回開催されているようですが、作業部会の開催数は作業部会と部会長会議を合わせた合計の予定回数でしょうか、部会長会議が含まれていない場合ですが、部会長会議につきましては庁内実施で弊社コンサルタントは参加不要という理解で問題ありませんでしょうか。	策定委員会と作業部会のメンバーについては以下の構成を予定しています。 策定委員会：委員長を副市長とし、部長級職員で構成 作業部会：分野ごとの部会を設置し、それぞれの分野に対応する 作業部会：担当部署の職員で構成 今回お示した開催数は、作業部会のみで開催回数になります。 部会長会議につきましては、作業部会の会長を集めて構成されるものであり、市が対応する会議となりますので、受託業者の参加を求める予定はありません。	8月19日
8	実施要領 P.3 「5. 提出書類及び企画提案書の作成等」 (1) 提出書類	③登記事項証明書（履歴事項全部証明書）、④納税証明書、につきましては原本提出が必須でしょうか、写しでも問題ありませんでしょうか。 また、納税証明書のち、県税と市税の証明書は本店所在地の証明書のみで問題ありませんでしょうか。	証明書類の提出につきましては、コピーでの受付を可能としておりますので、原本の提出は不要です。 納税証明書については、ご応募いただく事業者分のご提出をお願いしております。 具体的には、本店名義で応募される場合は本店所在地の証明書を、支店で応募される場合は支店所在地の証明書をご提出ください。	8月19日
9	実施要領 P.3 「5. 提出書類及び企画提案書の作成等」	「業務ごとに契約書の鑑の写し及び業務概要がわかる資料（仕様書、業務計画の写しなど）を添付すること。」とありますが、テクリス（TECRIS）でもよろしいでしょうか。	契約の実績や業務概要が確認できる内容であれば、テクリス（TECRIS）をご利用いただいても問題ございません。 ただし、必要な情報が不足していないか十分ご確認の上、提出をお願いいたします。	8月19日
10	実施要領 P.3 「5. 提出書類及び企画提案書の作成等」	④納税証明書は完納証明書でよろしいでしょうか。また、※3「上記④は国税、県税、市税（法人分・代表者の個人分）を提出すること」とありますが、代表者の個人分に関して代表者個人の居住地から取り寄せる必要がありますか。	完納証明書の提出で結構です。 また、代表者様の個人分の納税証明書につきましては、納税状況の確認のため、代表者様の居住地の管轄税務署よりお取り寄せいただきますようお願いいたします。	8月19日
11	宮古島市まち・ひと・しごと創生推進計画（地域再生計画） P.10	「設定した数値目標等を基に、実施した施策、事業の効果を毎年度9月に『宮古島市まち・ひと・しごと創生推進本部会議』より検証し、必要に応じて見直しを行います。」とありますが、検証結果の提供は可能でしょうか。	現行計画では、策定当初において効果検証を円滑に進めるための具体的な仕組みが十分に整備されておらず、その影響で十分な検証を実施できていない状況でございます。誠に申し訳ございませんが、現時点では検証結果をご提供することが難しい状況です。 次期計画におきましては、PDCAサイクルがより円滑に機能し、施策の実効性を高める体制を整えることとしています。	8月19日
12	第2次宮古島市総合計画後期計画	第2次宮古島市総合計画後期計画に関する毎年度の点検・評価は提供可能でしょうか。	第2次宮古島市総合計画後期計画に関する毎年度の点検・評価の結果につきましては、誠に申し訳ございませんが公表しておりませんので業務の受託後にご提供させていただきます。ご了承ください。	8月19日